

各 位

令和 7 年 12 月 5 日

新潟大栄信用組合

県内信用組合では初となる女性活躍推進企業
「えるぼし認定」(最高位 3 つ星)の取得について

新潟大栄信用組合(理事長 八子英雄)は、令和 7 年 12 月 2 日、新潟労働局長より「女性の職業生活における活躍の推進にかかる法律(女性活躍推進法)」に基づき、女性活躍推進が優良な企業に認定される「えるぼし」最高位(3 つ星)を取得しました。最高ランク(3 つ星)は、県内信用組合では初の認定企業となります。

「えるぼし認定」とは

女性活躍推進に基づき、一般事業主行動計画を策定し届出を行った企業の中から一定の基準を満たし、女性の活躍推進に関する取組が優れている企業に対し、厚生労働省が認定を行う制度です。

当組合は、従前から女性の職域拡大やワークライフバランスの実現などに取り組んできましたが、「えるぼし認定」における 5 つの評価項目(「採用」「継続就業」「労働時間」「多様なキャリアコース」)のすべてにおいて評価項目を満たしていることから、3 段階評価のうち、最高ランク(3 つ星)を取得しました。

当組合は、経営理念である「力を合わせて豊かな暮らし」の実現に向けて、今後も、誰もが働きやすく活躍できる職場環境づくりに努めてまいります



右：新潟労働局 雇用環境・均等室 室長 市川尚様
左：新潟大栄信用組合 理事長 八子英雄

